

「独立行政法人国立病院機構契約監視委員会」の審議概要について

【問い合わせ先】
独立行政法人国立病院機構
本部 内部統制・監査部
(契約監視委員会事務局)

令和7年度第1回独立行政法人国立病院機構契約監視委員会が、令和7年6月17日（火）に、国立病院機構本部大会議室において開催されましたので、その審議概要についてお知らせします。

令和7年度 第1回 独立行政法人国立病院機構契約監視委員会（概要）

開催日及び場所	令和7年6月17日（火） 国立病院機構本部大会議室		
委員（敬称略）	熊谷則一（涼風法律事務所 弁護士） 菱山園子（菱山園子公認会計士事務所 公認会計士） 戸田光一（監事） 藤川裕紀子（監事）		
審議事項	1 点検・見直しの審議について 2 今後のスケジュールについて		
審議対象	○競争性のない随意契約	388件	
	○入札結果が一者応札となったもの	373件	
	○連続して一者応札・応募となったもの	99件	
議事概要	1 点検・見直しの審議について 今回は、令和7年3月末日までに締結を行った契約の内、競争性のない随意契約、入札の結果一者応札・一者応募となった契約、連続して一者応札・一者応募となった契約について審議を行った。 【審議結果】 ・下記のとおり指摘を行った。 ○ 競争性のない随意契約 388件 ・指摘なし 367件 ・指摘あり 21件 ・緊急の必要性のあることが客観的に判断できないことから、今後は一般競争入札により契約締結すること。 ・競争性がないことが客観的に判断できないことから、今後は一般競争入札により契約締結すること。 ・一時的な随意契約であることが客観的に判断できないため、今後は再度の入札までの最低限の期間で契約を締結すること。 ・不落不調の一時的な随意契約を締結する際には、新たに予定価格を算出すること。 ・随意契約指針18-5に新規患者は含まれないため、新規患者分について次回以降は一般競争入札を実施すること ・契約締結から履行開始までの期間を十分に確保できるように入札計画を策定すること。 ○ 一者応札 373件 ・指摘なし 281件 ・指摘あり 92件 ・複数業者から参考見積を徴取すること ・政府調達以外の一般競争契約については、公告日の翌日から入札書等の提出期限等の前日までに土日・祝日を除き10日間以上確保すること。 ・政府調達に該当する契約については、公告期間を土日・祝日を含み50日以上確保すること。 ・年度に契約する契約の一覧を作成し、複数人で確認するなど契約締結から履行開始までの期間を十分に確保できるように体制を整備すること ○ 『「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて（平成24年9月7日付け総務省事務連絡）』に従い、連続して一者応札・応募になった案件の改善に向けた取組内容等の点検を実施。 ・点検件数 99件 2 今後のスケジュールについて 開催日程については以下のとおり。 第2回 令和7年9月24日（水） 以 上		